

Q どこで相談すればいいのですか？

A お知り合いに弁護士を紹介してもらう他、本パンフレットや長野県弁護士会のホームページ(<http://nagaben.jp/>)を参考に法律事務所に直接お電話下さい。

なお、法律相談ではありませんが、当弁護士会が設けている**電話無料ガイド**に電話して1回10分程、弁護士のガイドを受けることもできます。番号は**026-231-3031**で、平日午後1時15分から2時45分です。

Q じっくり直接話を聞いてもらいたいのですが。

A 各法律事務所に予約を取ってもらうか、長野県弁護士会の**法律相談センター**の有料法律相談があります。各地域の担当の弁護士が直接面接し、じっくりご相談をお聞きします。電話番号は、全国統一ダイヤル(ひまわりお悩み110番)で、**0570-783-110**です。法律相談センターの相談料は1時間1万1000円(税込み)以内です。事前予約が必要となります。

Q 会社の事業に関する専門の相談窓口はありますか。

A 「**ひまわりほっとダイヤル**」があります。売掛金・貸付金の回収、買掛金・借金の支払い交渉、労働問題などの法律問題でお困りの中小企業の方のための相談窓口です。全国共通番号の**0570-001-240**にお電話ください。なお、面談相談は有料となります。

Q 無料相談はありますか。

A 借金問題について、各地でクレサラ無料相談を行っています。**026-232-2104**にお問い合わせ下さい。また、長野県弁護士会では、自治体の無料法律相談にも協力しています。市町村などで弁護士の無料法律相談を受け付けているところもありますので、各自治体にお問い合わせ下さい。さらに、民事・家事事件で訴状などが届いた場合、**民事家事当番弁護士制度**もあります。

Q 高齢者・障がい者のための専門の相談窓口はありますか。

A **ひまわり長野**(高齢者・障がい者総合支援センター)があります。

ひまわり長野では、**高齢者なんでも無料電話相談**を実施しております。受付・相談時間は、毎週月・木曜日の午後1時30分から午後3時30分までとなっております。「ひまわり長野無料電話相談センター」にお電話ください。電話番号は**0120-65-9674**(「ろうご、くろうなし」)です。相談料、通話料とも無料です。

また、出張相談も対応しています。相談料は1時間当たり1万1000円(税込み)で、出張の場合のみ追加費用5500円(税込み)が必要になります。

Q 遺言・相続についての相談窓口はありますか。

A **遺言・相続無料電話相談**があります。弁護士が、遺言・相続に関する電話での無料相談(約20分)に応じます。**026-232-2106**にお電話下さい。

Q 労働問題についての相談窓口はありますか。

A **労働問題無料電話相談**があります。弁護士が、労働問題に関する電話での無料相談(約20分)に応じます。**026-232-2104**にお電話下さい。また、有料(30分5500円(税込み))での面接相談もお受けいたします。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響があり、相談したいです。

A **新型コロナウイルス対策ダイヤル**があります。事業・労働問題・ローン債務・人権の問題など、何でも法律相談でお困りのことがありましたら、**026-232-2104**にお電話下さい。

お電話戴きましたら、2~3営業日以内にお近くの担当弁護士から折り返しお電話をし、20分以内を目安として無料での電話相談をお受け致します。



長野県弁護士会